



宮 崎 県 公 報

令和8年7月9日（木曜日） 第 728 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・P クリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 64,800 円

目 次

規 則	頁	
○宮崎県財務規則の一部を改正する規則……………（財政課） 1		○ふ化業者の登録……………（畜産振興課） 4
告 示		○道路の区域の変更……………（道路保全課） 4
○公営企業の業務の状況の公表……………（財政課） 1		○道路の供用の開始……………（ ” ） 4
○生活保護法に基づく医療機関の指定……………（福祉保健課） 1		公 告
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更（ ” ） 2		○土地改良区の役員の就退任の届出（3件） ……（団体指導検査課） 4
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止……………（ ” ） 2		○家畜商講習会の開催……………（畜産振興課） 6
○救急病院の認定……………（医療政策課） 2		○地図及び簿冊の認証……………（農村整備課） 6
○公金の支出に関する事務の委託……………（障がい福祉課） 2		○入札公告（4件） ……………6
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定……………（ ” ） 3		病院局公告
○指定障害福祉サービス事業者の指定……………（ ” ） 3		○入札公告（2件） ……………10
		人事委員会公告
		○令和8年度障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験の実施……………12

規 則

宮崎県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第37号

宮崎県財務規則の一部を改正する規則

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
（亡失又は損傷の報告及び認定） 第 229 条 [略] 2～4 [略] 5 前各項の規定は、法第 243 条の 2 の 8 第 1 項各号に掲げる行為をする権限を有する職員及び次条に規定する職員が、県に損害を与えた場合において準用する。 （賠償責任を有する補助職員の指定） 第 229 条の 2 法第 243 条の 2 の 8 第 1 項各号に掲げる行為をする権限を有する職員の事務を直接補助する職員は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める職員とする。 （1）～（4） [略]	（亡失又は損傷の報告及び認定） 第 229 条 [略] 2～4 [略] 5 前各項の規定は、法第 243 条の 2 の 9 第 1 項各号に掲げる行為をする権限を有する職員及び次条に規定する職員が、県に損害を与えた場合において準用する。 （賠償責任を有する補助職員の指定） 第 229 条の 2 法第 243 条の 2 の 9 第 1 項各号に掲げる行為をする権限を有する職員の事務を直接補助する職員は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める職員とする。 （1）～（4） [略]

附 則

この規則は、令和8年9月24日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 509 号

地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第40条の 2 第 1 項の規定により、宮崎県公営企業の令和7年度上半期の業務の状況を別冊のとおり公表する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 510 号

生活保護法（昭和25年法律第 144号。以下「法」という。）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律

第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、法第55条の3第1号及び生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第12条（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
はやしま こどもと家族の相談クリニック	都城市早鈴町1990番地イオン都城1階	令和8年6月1日
友愛薬局	延岡市南町一丁目2番地4	令和8年6月1日
さくら薬局 日南	日南市園田一丁目4番	令和8年5月1日

園田店	7号	
さくら薬局 日南 吾田東店	日南市吾田東九丁目2番5号	令和8年5月1日

宮崎県告示第 511号

生活保護法（昭和25年法律第 144号。以下「法」という。）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から変更の届出があったので、法第55条の3第2号及び生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	変 更 前	変 更 後	変 更 日
和心薬局西都みずき店	西都市大字下三財3377番地3	株式会社みずき薬局	和心薬局西都みずき店	令和8年4月1日
ほしこ内視鏡・内科おなかクリニック	東諸県郡国富町大字本庄1946番地	田中外科内科医院	ほしこ内視鏡・内科おなかクリニック	令和8年2月4日

宮崎県告示第 512号

生活保護法（昭和25年法律第 144号。以下「法」という。）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から廃止の届出があったので、法第55条の3第2号及び生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
東町薬局	都城市東町11-31-1	令和8年3月31日
さくら薬局 日南 園田店	日南市園田1丁目4番7号	令和8年4月30日
さくら薬局 日南 吾田東店	日南市吾田東9丁目2番5号	令和8年4月30日
株式会社さくら調剤薬局	西都市御船町1丁目57番地2	令和8年3月31日
きらり薬局	えびの市大字小田 867-4	令和8年4月28日
みまた陽だまり歯科	北諸県郡三股町稗田48-6	令和8年5月1日
こざくら整形外科	東諸県郡国富町大字本	令和8年4月30日

	庄1862番地1	
あんず薬局	東臼杵郡門川町南町2丁目20番地3	令和8年3月31日
さくら調剤薬局 高千穂店	西臼杵郡高千穂町三田井 506-1	令和8年4月30日

宮崎県告示第 513号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
医療法人相愛会 桑原記念病院	小林市細野 167番地

2 救急病院の認定の有効期間

令和8年7月2日から令和11年7月1日まで

宮崎県告示第 514号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の2第1項の規定により、公金の支出に関する事務（以下「公金事務」という。）を次のとおり委託した。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 委託した指定公金事務取扱者

名 称

宮崎県国民健康保険団体連合会

事務所の所在地

宮崎市下原町 231番地 1

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳出医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援金

3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年5月15日

4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和8年5月15日

5 指定公金事務取扱者に委託する期間
令和8年5月15日から令和8年12月31日まで

宮崎県告示第 515号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第 1 項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。
令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
吉崎 愛	藤元総合病院	都城市	皮膚科	令和8年7月1日
大重 直也	藤元総合病院	都城市	消化器内科	令和8年7月1日
新山 寛季	藤元総合病院	都城市	消化器内科	令和8年7月1日
上田 眞太郎	藤元総合病院	都城市	外科	令和8年7月1日
榊 結女	藤元総合病院	都城市	泌尿器科	令和8年7月1日
河野 翔	藤元総合病院	都城市	整形外科	令和8年7月1日
神田 佳樹	医療法人社団アブラハムクラブベテスダクリニック	都城市	脳神経内科	令和8年7月1日
今給黎 丈	都城市北諸県郡医師会病院	都城市	循環器内科	令和8年7月1日
海老原 秀生	宮崎県立延岡病院	延岡市	小児科	令和8年7

岡病院

棚橋 利貴

宮崎県立日南病院

日南市

循環器内科

令和8年7月1日

横山 亮平

宮崎県済生会 日向病院

門川町

小児科

令和8年7月1日

保田 恵里花

宮崎県立延岡病院

延岡市

小児科

令和8年7月1日

興梠 雅彦

高千穂町国民健康保険病院

高千穂町

小児科

令和8年7月1日

松浦 眞路

医療法人 あたらしい風ライフクリニック

都城市

内科

令和8年7月1日

木下 雄人

医療法人明和会 宮田眼科病院

都城市

眼科

令和8年7月1日

米山 匠

医療法人誠和会 和田病院

日向市

リハビリテーション科

令和8年7月1日

伊東 芳郎

地方独立行政法人 西都児湯医療センター

西都市

内科

令和8年7月1日

小島 慎平

地方独立行政法人 西都児湯医療センター

西都市

内科

令和8年7月1日

宮崎県告示第 516号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。
令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事 業 所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年月日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4510202007	短期入所事業所w e s p o t	都城市高崎町大牟 田1247-97	株式会社 p e a c e o f m i n d	都城市吉尾町 766 番地サコマ店舗2 F	令和8年7月1日	短期入所

宮崎県告示第 517号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、
次の者をふ化業者に登録した。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登 録 番 号	登 録 年 月 日	登 録 業 者		ふ 化 場	
		氏 名 又 は 名 称	住 所	名 称	所 在 地
宮崎 8-1 号	令和8年 6月17日	アミュー ズ株式会 社	宮崎県日 向市大字 財光寺34 42番地	アミュー ズ株式会 社 平岩 孵卵場	宮崎県日 向市大字 平岩8356 番地

宮崎県告示第 518号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道
路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和8年7月9日から同年同月23日まで宮崎
県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
438	県道	北方南 郷線	日南市南郷 町潟上字中 之尾8099番 4地先から 同市同町潟 上字告ヶ谷 8124番1地 先まで	旧	11.3～ 46.6	256.1
				新	11.3～ 46.6	256.1

宮崎県告示第 519号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道
路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和8年7月9日から同年同月23日まで宮崎
県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
438	県道	北方南 郷線	日南市南郷 町潟上字中 之尾8099番 4地先から 同市同町潟 上字告ヶ谷 8124番1地 先まで	令和8年7月9日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により
、古城土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のと
おり届出があった。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	奥 野 公 次	宮崎市古城町太谷2816番地2
理 事	押 川 浩 利	宮崎市古城町後藤寺迫6390番地1
理 事	長 友 大 輔	宮崎市古城町持田5009番地2
理 事	長 友 政 彦	宮崎市北川内町坂谷4460番地
理 事	押 川 政 明	宮崎市古城町古城6185番地
監 事	湯 浅 幸 司	宮崎市古城町太谷2796番地
監 事	黒 岩 義 憲	宮崎市古城町南川内 680番地

（任期：令和10年3月31日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	奥 野 公 次	宮崎市古城町太谷2816番地2

理 事	奥 野 忠 彦	宮崎市古城町古城6233番地
理 事	奥 野 啓 士	宮崎市北川内町坂谷4452番地
理 事	黒 田 和 夫	宮崎市古城町古城6193番地
理 事	貴 島 洋 介	宮崎市古城町時雨3699番地 2
監 事	奥 野 國 晴	宮崎市古城町馬場田5981番地 2
監 事	長 友 大 輔	宮崎市古城町持田5009番地 2

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により、池内南方土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	服 部 修 一	宮崎市池内町池ノ内1110番地 2
理 事	大 原 鉄 見	宮崎市南方町迫之山80番地 2
理 事	福 田 初 男	宮崎市南方町大迫 339番地
理 事	中 村 秀 光	宮崎市池内町小鹿黒3556番地 1
理 事	大 原 利 夫	宮崎市池内町大瀬戸4256番地 1
監 事	小 原 正 美	宮崎市南方町御供田1181番地 2
監 事	椎 屋 安 男	宮崎市池内町松島1435番地 1

（任期：令和10年3月31日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	中 村 裕 継	宮崎市南方町迫之山43番地 1
理 事	日 高 道 浩	宮崎市池内町松元3846番地 3
理 事	大田原 重 浩	宮崎市池内町立野下1847番地 1
理 事	青 野 秀 靖	宮崎市池内町崎ノ湯1161番地 4
理 事	福 田 重 信	宮崎市南方町大迫 344番地
監 事	小 原 正 美	宮崎市南方町御供田1181番地 2
監 事	椎 屋 安 男	宮崎市池内町松島1435番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により、清武町土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。		
令和8年7月9日		
宮崎県知事 河 野 俊 嗣		
1 就任した役員		
役 名	氏 名	住 所
理 事	大久保 利 政	宮崎市清武町今泉甲2649番地 1
理 事	日 高 義 和	宮崎市清武町今泉乙2634番地
理 事	弓 削 嗣 彦	宮崎市清武町今泉丙2142－ 2
理 事	石 川 忠 信	宮崎市清武町加納甲2787－ 1
理 事	野 崎 真 仁	宮崎市清武町船引1249
理 事	平 原 和 仁	宮崎市清武町今泉甲3724
理 事	矢 野 雅 彦	宮崎市清武町今泉甲1332
理 事	谷 口 和 智	宮崎市清武町木原5926
理 事	川 越 義 正	宮崎市清武町木原5353
監 事	谷 口 博	宮崎市清武町今泉甲1471－ 8
監 事	野 崎 如 功	宮崎市清武町船引4004番地 1
監 事	富 永 幸 男	宮崎市清武町今泉丙2130番地 2
（任期：令和12年3月31日まで）		
2 退任した役員		
役 名	氏 名	住 所
理 事	大久保 利 政	宮崎市清武町今泉甲2649番地 1
理 事	杉 尾 照 義	宮崎市清武町今泉甲3602番地 5
理 事	日 高 義 和	宮崎市清武町今泉乙2634番地
理 事	吉 田 廣 幸	宮崎市清武町加納甲1024番地 1
理 事	黒 木 博 則	宮崎市清武町船引1377番地
理 事	谷 口 眞 悟	宮崎市清武町今泉甲1434番地
理 事	小 玉 忠 彦	宮崎市清武町今泉丙1462番地14

理 事	湯 地 強	宮崎市清武町木原4622番地 1
理 事	石 崎 邦 泰	宮崎市清武町木原5923番地イ号
監 事	松 吉 隆	宮崎市清武町木原5502番地 2
監 事	野 崎 英 明	宮崎市清武町船引4037番地
監 事	井久保 重 満	宮崎市清武町木原5520番地 1

家畜商法（昭和24年法律第 208号）第 4 条の 2 第 1 項の規定により、令和 8 年度宮崎県家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和 8 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 開催の日時及び場所

- (1) 開催日時 令和 8 年 11 月 5 日（木）及び同年 11 月 6 日（金）
受付 午前 8 時 30 分から午前 8 時 50 分まで
講習 午前 9 時から午後 5 時まで

- (2) 開催場所 宮崎県庁 1 号館 5 階 第 3 ・ 4 会議室
（宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号）

2 講習科目及び講習時間

- (1) 家畜の取引に関する法令 4 時間
(2) 家畜の品種及び特徴 4 時間
(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6 時間

3 受講対象者

家畜の売買若しくは交換又はそのあつ旋の事業を営もうとする者

4 受講申込手続

(1) 書面申請

受講を希望する者は、家畜商講習会申込書に額面金額 3,300 円の宮崎県収入証紙（消印をしていないもの）及び写真（申込前 6 月以内に撮影した正面、無帽、上半身像の縦 4 センチメートル、横 3 センチメートルのもの）を貼付し、令和 8 年 10 月 9 日（金）まで（必着）に住所地为管轄する西臼杵支庁又は各農林振興局に提出すること。県外に在住する者は、令和 8 年 10 月 9 日（金）までに（必着）に宮崎県農政水産部畜産局畜産振興課に直接提出すること。

(2) 電子申請

ア 受講を希望する者は、顔写真の画像データ（申込前 6 月以内に撮影した正面、無帽、上半身で本人と識別できるもの）を用意した上で、下記電子申請フォームにより令和 8 年 10 月 9 日（金）までに申請手続を行うこと。

（令和 8 年度家畜商講習会受講申込みフォーム）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/kachikusyokosyu>

イ 受講手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）で払い込むこと。なお、利用できるクレジットカードは、VISA、JCB、Mastercard、American Express、Diners Club とする。

5 その他

詳細については、宮崎県農政水産部畜産局畜産振興課（電話 09 85（26）7140）、西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和 8 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

2 地籍調査を行った時期

令和 6 年 11 月 1 日から令和 7 年 12 月 4 日

3 地籍調査を行った地域

北方町檜峰の一部の地区

4 認証年月日

令和 8 年 7 月 1 日

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県防災庁舎で使用する電気 1,657,600 kWh

- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 供給期間 令和 8 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 9 年 9 月 30 日午後 12 時まで

- (4) 供給場所 宮崎県防災庁舎

- (5) 入札方法 (1) の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 8 年宮崎県告示第 94 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

- (2) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3 (1) に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次

により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局
物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1
号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208

(2) 申請書類の受付期限 令和 8 年 7 月 30 日まで（土曜日、日曜
日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。ただ
し、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入
札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは
、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当 宮崎市橋
通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26
) 7018

(2) 期間 令和 8 年 7 月 9 日から令和 8 年 8 月 19 日まで（土曜
日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

(2) 交付期間 令和 8 年 7 月 9 日から令和 8 年 8 月 19 日まで（土
曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

(2) 提出期限 令和 8 年 8 月 19 日午後 5 時

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそ
れと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁 7 号館 733 号室 宮崎市旭 1 丁目 3 番 6 号

(2) 日時 令和 8 年 8 月 20 日午前 11 時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則
第 2 号）第 100 条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に
求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務
規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札
を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づ
く政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情
検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場
合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Ele-
ctricity to be used in the Miyazaki Prefectural Government
Emergency Operation Center

(2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2026

(3) Contact point for the notice: Assets Management Affairs
Division, General Affairs Department, Miyazaki Prefectural
Government 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City,
Miyazaki Prefecture, 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7018

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名及び数量 宮崎県大気汚染常時監視テレメータシス
テム業務一式

(2) 業務の特質等 入札説明書及び委託仕様書による。

(3) 委託期間 令和 9 年 2 月 1 日から令和 19 年 1 月 31 日まで

(4) 入札方法 (1)の業務について入札を実施する。入札金額は、
当該業務の履行に要する一切の諸経費を含めた額とし、委託料
1 月当たりの単価に委託期間月数を乗じた金額（委託期間全体
の総額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該
金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の
端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札
価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税
事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約
希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するこ
と。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、
長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成
17 年宮崎県条例第 81 号）第 2 条第 1 項第 6 号及び同条第 2 項た
だし書の規定による契約であり、県は、上記 1 (3)の委託期間に
おいて次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約
を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契
約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件
契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損
害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件
を全て満たす者とする。

ア 令和 8 年宮崎県告示第 94 号に規定する資格を有する者で、
業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が
電算業務、種目が電算処理（システム開発を含む）のもので
あること。

イ 本件契約を確実に履行できる者であること。

ウ 委託仕様書の第 2 章の 2. 5(1)に掲げる要件を満たすこと
。

(2) 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令
和 8 年 7 月 9 日から令和 8 年 8 月 6 日までに下記 5(1)の場所に
提出し、事前に審査を受けること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため の申請方法

上記 3(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するもの

は、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当 郵便番号 880-8501 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和8年7月9日から令和8年8月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 宮崎県環境森林部環境管理課大気・化学物質担当
 - (2) 期間 令和8年7月9日から令和8年8月5日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 6 入札説明書及び委託仕様書の交付場所及び交付期間
 - (1) 交付場所 宮崎県環境森林部環境管理課大気・化学物質担当
 - (2) 交付期間 令和8年7月9日から令和8年8月5日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 7 入札説明会の場所及び日時等
 - (1) 場所 宮崎県庁 7 号館 4 階 742会議室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
 - (2) 日時 令和8年7月14日午後1時30分
 - (3) その他 説明会での主な質疑応答の概要は、県のホームページに掲載する。
- 8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 宮崎県環境森林部環境管理課大気・化学物質担当
 - (2) 提出期限 令和8年8月18日午前9時30分（送付にあっては、令和8年8月17日午後5時必着）
 - (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。
- 9 開札の場所及び日時
 - (1) 場所 宮崎県庁 7 号館 4 階 742会議室
 - (2) 日時 令和8年8月18日午前10時
- 10 入札保証金
入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第 100条の規定による。
- 11 入札の無効に関する事項
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 12 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 13 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県環境森林部環境管理課大気・化学物質担当
- 14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 15 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature of the service to be procured: Telemetry system entrustment for real-time air quality monitoring in Miyazaki Prefecture (system construction, operation, and maintenance)
- (2) Duration of contract: 1 February 2027 through 31 January 2037
- (3) Submission deadline for bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m. 6 August 2026
- (4) Tender deadline: 9:30 a.m. 18 August 2026
Tenders submitted by mail must arrive by 5:00 p.m. 17 August 2026.
- (5) Bid start date and time: Bidding will start promptly at 10:00 a.m. on 18 August 2026.
- (6) Inquiries: Environmental Management Division, Environment and Forestry Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori-Higashi, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture 880-8501, Japan. TEL: 0985-26-7085

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年7月9日

宮崎県総合農業試験場長 下 田 透

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県総合農業試験場で使用する電気 1,873,000 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和8年10月1日午前0時から令和9年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県総合農業試験場
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8年宮崎県告示第94号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他

のものであること。

- (2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局
物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

- (2) 申請書類の受付期限 令和8年7月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当 宮崎市佐土原町下那珂5805 郵便番号 880-0212 電話番号0985 (73) 2121

- (2) 期間 令和8年7月9日から令和8年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当

- (2) 交付期間 令和8年7月9日から令和8年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当

- (2) 提出期限 令和8年8月19日午後5時

- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理棟3階第一会議室 宮崎市佐土原町下那珂5805

- (2) 日時 令和8年8月20日午前9時30分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合農業試験場管理課総務担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute

- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2026

- (3) Contact point for the notice: Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute, 5805 Shimonaka, Sadowara town, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, 880-0212 Japan. TEL: 0985-73-2121

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）で使用する電気 3,042,000 kWh

- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 供給期間 令和8年10月1日午前0時から令和9年9月30日午後12時まで

- (4) 供給場所 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）

- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8年宮崎県告示第94号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

- (2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501

電話番号 0985 (26) 7208

- (2) 申請書類の受付期限 令和 8 年 7 月 30 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。

ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときはあらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係
宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509
電話番号 0985 (31) 0110

- (2) 期間 令和 8 年 7 月 9 日から令和 8 年 8 月 19 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県警察ホームページ
(2) 交付期間 令和 8 年 7 月 9 日から令和 8 年 8 月 19 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係
宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509
電話番号 0985 (31) 0110
(2) 提出期限 令和 8 年 8 月 19 日 午後 5 時
(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部南附属棟 2 階 施設設備課入札室
宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号

- (2) 日時 令和 8 年 8 月 20 日 午前 10 時 50 分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 100 条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Police Headquarters.

- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2026

- (3) Contact point for the notice: Facilities and Equipment Division, Police Administration Department, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, 880-8509, Japan. TEL: 0985(31)0110

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 7 月 9 日

県立延岡病院長 山 口 哲 朗

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立延岡病院で使用する電気 8,261,000 kWh
(2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 供給期間 令和 8 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 9 年 9 月 30 日午後 12 時まで
(4) 供給場所 県立延岡病院 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10
(5) 入札方法 (1) の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
(2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 8 年宮崎県告示第 94 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
(2) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3 (1) に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
(2) 申請書類の受付期限 令和 8 年 7 月 30 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。ただ

し、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982 (32) 6181
- (2) 期間 令和8年7月9日から令和8年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和8年7月9日から令和8年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982 (32) 6181
- (2) 提出期限 令和8年8月19日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立延岡病院会議室1 延岡市新小路2丁目1番地10
- (2) 日時 令和8年8月20日午後1時30分

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2026
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkoji Nobeoka-City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年7月9日

県立日南病院長 原 誠一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立日南病院で使用する電気 4,703,000 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和8年10月1日午前0時から令和9年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8年宮崎県告示第94号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和8年7月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111
- (2) 期間 令和8年7月9日から令和8年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和8年7月9日から令和8年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987（23）3111
- (2) 提出期限 令和8年8月19日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立日南病院第2会議室 日南市木山1丁目9番5号
- (2) 日時 令和8年8月20日午前10時30分
- 9 入札保証金
- 入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
- この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
- 県立日南病院総務課整備担当
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2026
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama Nichinan-City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL: 0987-23-3111

人事委員会公告

令和8年度障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験を別冊のとおり実施する。

令和8年7月9日

宮崎県人事委員会委員長 桑 山 秀 彦